

日本最後の清流「四万十川」が流れる町 四万十市で農業をしませんか！！

1. 四万十市概要



- ・四万十市は高知県西部に位置し、豊富な山林資源と日本最後の清流四万十川、南東部は太平洋に面しており自然環境と歴史のある大変美しい街です。四季折々に風情あふれる姿をみせてくれるため楽しみ方は十人十色です。みなさんのお気に入りを見つけてみませんか。



研修風景（研修生と支援チーム）

- ・中心産業のひとつに農業があります。基幹品目としてピーマン・キュウリ・ナス等の施設野菜や米ナス・オクラ・ナバナ等の露地野菜があり、本気で農業をはじめたいあなたを応援します。
- ・関係機関で構成する就農支援チームが研修希望者をサポートします。

2. 研修先

●四万十農園めぐりっこ ～市街地からも近い研修施設～

市外地から車で約15分ほどの郊外にある研修施設。

ナス・ピーマン・キュウリの研修を行います。

●西土佐農業公社 ～自然に囲まれた研修施設～

山間地域にある研修施設。

露地米ナスを中心とした露地野菜の研修を行います。

●受入農家 ～地域の農家で猛勉強～

先進農家の指導を受けながら技術習得を目指します。



3. 募集要件

- ・18歳以上50歳未満
（※ただし、四万十農園、西土佐農業公社は45歳未満）
- ・研修開始までに市内に住所を有すること
- ・研修後1年以内に独立自営就農または、雇用就農すること
- ・認定新規就農者になること

4. 採用までの流れ

1. 通年で就農相談・募集受付をしていますのでお問い合わせください。
2. 研修に先立ち、県農業担い手育成センター等で基礎研修を受けていただき、研修の可否を判断します。(研修費は本人負担。農業経験の有無等により期間の短縮は可能)
3. 就農準備状況や適正能力など総合的に判断し、採用の有無を決定します。

5. 待遇

●研修中

- ・国、県の支援制度を活用して、最長2年間、月額15万円を支給(ただし、受給には要件があり、研修終了後1年以内に就農しなかった場合等は返還)。
- ・住宅(空き屋等)の確保については、本市での研修中に、四万十市への在住を支援する協議会などで情報提供をしています。

●就農時・就農後

- ・国の青年就農給付金(経営開始型)を受けることができます(年齢45歳未満での就農者に限られるなど、いくつかの給付要件があります)。
- ・農地や施設、機械等の確保については、研修期間中にご本人の要望をお伺いして支援します(様々な要件があり、ご要望に応えられない場合もあります)。
- ・経営開始後も市、JA、JA生産部会員、農業振興センター等が様々な相談に乗りながら支援します。

6. 就農時の営農イメージ

●品目と経営規模

施設野菜(ピーマン25a、キュウリ25a、米ナス25a、ショウガ25aなど)
露地野菜(米ナス20a+ナバナ30a、オクラ15a+ブロッコリー50aなど)

7. その他

●就農するための要件(目安)

【資金】 農業開始までに、資本整備に必要な資金が必要です。

施設野菜 : 500万 露地野菜 : 300万 雨よけ栽培 : 300万

【保証人】 借入や事業導入に保証人が求められる場合があります。

施設野菜 : 2名 露地野菜 : 1名 雨よけ栽培 : 1名

●四万十市のPRポイント

山・川・海と自然が揃い、大自然を満喫できます。四万十川ではカヌーをしているお父さんと子どもたち。遊覧船を楽しむお母さん。川遊びをする孫やおじいちゃん。とそれぞれの楽しみ方ができます。海では全国屈指のサーフビーチがあり全国からたくさんの方が訪れています。雄大な手つかずの自然、すみきった空気、おいしい海・山・川の幸など、都会では経験できない魅力を味わうことができます。

●就農パンフレット

詳しくは新規就農パンフレットをご覧ください。

<http://www.city.shimanto.lg.jp/gyosei/nousui/syuunou.html>

【募集主体・連絡先】

787-8501 高知県四万十市中村大橋通り4-10

四万十市農林課 (TEL0880-34-1117 FAX0880-34-0478)

